

令和6年度 狛江市立狛江第一中学校の目指す教育（学校経営グランドデザイン）

日本国憲法 教育基本法
 学校教育法 学習指導要領
 東京都教育委員会 教育目標・基本方針
 狛江市教育委員会 教育目標・基本方針
 第3期狛江市教育振興基本計画

<狛江一中 3つの「本」>

- 「本物」：生徒に自らの将来の生き方を考えさせ、夢を持たせるために「本物」を見せ、聞かせ、感じさせ、体験させる。より多くの「本物」に触れる機会を日々の教育活動の中に設定する。
- 「本気」：生徒の自尊感情を高めていくためには教職員の「本気」が必要不可欠である。授業や部活動はもちろん、生徒を褒める時も叱るときも、また保護者や地域の方々との関係でも、常に「本気」で関わることで生徒の成長を支えていく。
- 「基本」：学力の基礎・基本、基本的な生活習慣など「基本」となる力を確実に定着させることで、生徒が中学卒業後も自らの力で自らの人生を自信をもって生きていく力を身に付けさせていく。

<教育目標>

- 志は高く世界を見つめて生きる
 自立した社会人の育成を目指して次の目標を設定する
- 1 向上・・・学びあい
 - 2 敬愛・・・思いやり
 - 3 共生・・・責任

<学校経営の基本理念>

1. 狛江一中 3つの「本」：
 「本物」「本気」「基本」の3つの「本」をスローガンに教育活動を進め、生徒の「人格の完成」を目指す。
2. 「公教育」の視点を持つ：
 「どの地域のどの学校に通っても等しく質の高い教育を受けられる」という公教育の使命を果たすべく、日本国憲法をはじめとする関係法規に則った公教育を行う。
3. 生徒のよりよい成長を促す：
 生徒一人一人が持つ「夢や希望」の実現を支えるため「真に生徒のためになるか」を判断基準として、全教職員一致協力による教育課程の編成・実施に取り組む。
4. ふるさと狛江・狛江一中を誇りに思う気持ちを育てる：
 地域・保護者の方々にも理解・協力していただきながら、生徒たちが狛江一中で学んだことを誇りに思い、ふるさと狛江を大切に思えるような教育活動を充実させる。

<目指す学校像>

- 目指す学校の姿
 - ・生徒が生き生きと学び活動する学校
 - ・保護者が安心して子供を任せられる学校
 - ・教職員が教えることに喜びを感じる学校
 - ・地域が誇れる、地域に根ざした学校
- 目指す生徒の姿
 - 「狛江で育ち、狛江第一中学校で学んだことを生涯の誇りにできる生徒」
 - ・公正な判断力と授業等への集中力
 - ・「挨拶・時間・美化」の実践力
 - ・人のために行動する力
 - ・対人関係調整能力
 - ・困難に耐える力
- 目指す教師の姿
 - ・生徒理解力（良さを見つけ認める力）を有する教師
 - ・教科専門力（教科の専門家としての使命感と情熱と実践力）を有する教師
 - ・生徒・保護者から信頼される（寄り添い、共感できる）教師
 - ・教育公務員としての責任（服務規律の遵守、組織貢献等）を果たせる教師

今年度の重点項目（具体的な取組）

【人権教育の推進】

- 人権尊重の理念への理解と
いじめ・不登校の未然防止
- ・生活指導・進路指導等の充実
- ・特別活動の拡充
- ・いじめ防止の徹底
- ・生徒にとっての「感謝される体験」
- ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消
- 特別支援教育の充実（特別支援教育への理解と実践）
- ・「すべての生徒を対象とする特別支援教育」に関する理解と支援

【生きて働く力と国際社会で活躍できる力の育成】

- グローバルに活躍できる資質・能力の育成
- ・外部講師等の招へいによる「生徒に自らの将来を考えさせ、夢を持たせるための本物に触れる機会」、「地域を愛し地域を誇れる生徒の育成」
- 体力の向上と健康教育の推進
- ・生徒が積極的に運動できる機会や環境の整備
- ・コロナ・インフルエンザ等の感染症対策への引き続きの徹底

【コミュニティ・スクールの推進】

- 開かれた学校づくり、地域と連携した教育活動
- ・異校種間連携の推進による「中学校の魅力」発信と教職員間の相互理解促進
- ・コミュニティ・スクールの取組を通じた「狛江一中ゾーン」としての小中9年教育の充実、音楽活動による交流等、狛江一小・緑野小との連携強化・深化
- ・ICT 機器等を活用した特別支援学級間の定期的な交流
- 持続可能な社会の実現を目指した学校体制の構築
- ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育活動
- ・各教職員が全力を発揮できる環境づくり

【授業の改善・充実】

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・「令和の日本型学校教育（個別最適な学びと協働的な学びの実現）」の構築
- 教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント
- ・「生徒に学ばせたい、身に付けさせたい力」を明確にした意図的・計画的な授業づくり
- ・「体験的な学習」「問題解決的な学習」など生徒の「学び方」を意識した授業展開
- 読書活動の充実
- ・朝読書による生徒の読書習慣定着、読書活動推進、文章読解力等の向上

【環境の整備】

- ICT機器等を活用した教育活動の充実：教育データの利活用
- ・市導入システムの積極的活用によるコミュニケーション能力等の育成、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現
- 人材育成による教職員の資質向上
- ・学校支援部の導入や分掌組織図の改定等による働き方改革の促進
- ・校内研究・研修の促進：「持続可能な開発のための教育（ECD）」についての実践研究→「生徒が主体的に学ぶ授業づくり」の実践、研究活動推進
- ・服務事故の防止等